

⑥景観体験軸・沿道区域 景観形成基準（建築物、工作物）チェックシート

形成基準（建築物及び工作物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更）	申請者 確認欄
サブ区域については、対応する基本区域の基準を満たした上で、さらにサブ区域の特色を考慮した以下の事項についても配慮するものとする。	
<b>配置</b>	
・沿道景観の特性にあわせて道路から適切に後退し、眺望の確保に努めること。	<input type="checkbox"/>
・地形の変化を感じられるような配置に努める。	<input type="checkbox"/>
・地上での太陽光発電設備などは原則として設置しない。やむを得ない場合は道路からできるだけ見えないように配置等工夫すること。	<input type="checkbox"/>
<b>規模</b>	
・地形の変化を感じられるよう、地形に合わせて大規模な建物を分割するよう努める。	<input type="checkbox"/>
<b>敷地の緑化</b>	
・沿道全体で統一性、テーマ性のある植栽、花を道路際に設けるよう努める。	<input type="checkbox"/>